

令和3年第8回定例会
藤崎町教育委員会議事録

日	時	令和3年8月27日(金)	午後1時30分
場	所	常盤生涯学習文化会館	視聴覚室

第8回定例会議事日程

- 1 開 会

- 2 議事録署名者の指名

- 3 会期の決定

- 4 教育委員会議事録の概要報告

- 5 報告事項
 報告第22号 入札結果について

- 6 議決事項
 議案第27号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について
 (9月補正予算・決算)
 議案第28号 令和3年度教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書
 案について
 議案第29号 教育財産の取得に係る入札について
 議案第30号 藤崎町就学援助事業実施要綱の一部改正について

- 7 その他

- 8 閉 会

藤崎町教育委員会

出席者委員

委員	(1番)	榊	公子
委員	(2番)	加福	哲三
委員	(3番)	工藤	留美
委員	(4番)	工藤	優

教育委員会事務局

教育長	羽賀	義易
学務課長・給食センター所長	佐藤	康文
生涯学習課長、常盤生涯学習文化会館・常盤公民館長	佐々木	泰人

事務局職員

学務課長補佐	木村	文徳
学務課学務係長	猪股	辰博

午後1時30分 開会

◎羽賀教育長

ただいまから、令和3年第8回藤崎町教育委員会会議を開会いたします。

はじめに、藤崎町教育委員会会議規則第26条の規定により、本日の議事録署名者を2番の加福委員と3番の工藤留美委員にお願いします。

次に、藤崎町教育委員会会議規則第9条の規定により、会期についてお諮りします。会期を令和3年8月27日の一日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認め、会期を令和3年8月27日の一日間とします。

次に、『令和3年第7回藤崎町教育委員会議事録の概要について』、報告をお願いします。

◎木村学務課長補佐（事務局）

令和3年 第7回藤崎町教育委員会定例会の概要を報告します。

令和3年第7回定例会は、令和3年7月21日（水）午後1時30分常盤生涯学習文化会館 視聴覚室において開催されました。

工藤留美委員が所用のため欠席されました。

報告事項として

報告第21号 入札結果について

議決事項として

議案第26号 教育財産の取得に係る入札について
が審議され可決されました。

第7回定例会議事録の概要は、以上であります。

◎羽賀教育長

報告が終わりましたが、ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

無ければ、報告事項に入ります。『報告第22号 入札結果について』説明を求めます。

◎木村学務課長補佐（事務局）

1ページをお開き下さい。

報告第22号 入札結果について。

理由 8月に実施した入札結果について、報告するものであります。

3ページをお開き下さい。資料1入札結果についてであります。

先月議案として提出した入札の結果になります。

〈生涯学習課・工事〉

工事番号 藤財工第32号

工事名 スポーツプラザ藤崎高圧機器等改修工事

入札日 令和3年8月3日

落札業者名 株式会社 ナカタ電工

落札金額 2,926,000円(税抜き)

工期 令和3年8月6日から令和3年12月27日まで

工事概要 受電設備の劣化及び耐用年数経過部品の取替修繕
報告第22号については以上であります。

◎羽賀教育長

説明が終わりました。ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

無ければ、議案審議に入ります。

議案第27号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について（9月補正予算・決算）を議題とします。説明を求めます。

◎木村学務課長補佐（事務局）

4ページをご覧下さい

議案第27号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について。

理由 議会の議決を経るべき議案について町長から意見を求められたことに伴い、教育委員会の決定を得る必要があるため提出するものであります。

6ページをお開き下さい。資料2 令和3年度藤崎町一般会計（教育委員会所管分）9月補正予算であります。

歳入についての補正はありません。歳出については総額34,881千円の増額となっております。

7ページをお開き下さい。歳出についての主なものについてご説明します。

2目事務局費について12節委託料「ふるさとから見守る応援事業委託料」については、昨年度も実施したものを今年度も実施するものであります。実績を考慮し75名に対し1回1万円程度の食料品等を2回に分けて発送することとしているものです。17節備品購入費の一般備品購入は各校に配備するCO2測定器の購入費用、ICT機器購入費について各学年に1台配備してる電子黒板について、各クラスに1台の配備とするための追加費用となっております。

3目給食センター費の需用費のうち消耗品費は消毒液等の追加購入費、修繕料につ

いては自動ドアの改修費、賄材料費は非常食用のパンの追加購入費となっています。備品購入費はアルコールの自動噴霧器と休憩室、会議室用の空気清浄機の購入費となっております。

藤崎中学校の工事請負費については、体育館のボイラー修理にかかるものです。

明德中学校の予防改修工事調査業務委託料については、老朽化が進んでいる校舎や体育館の釣り天井について改修の必要性について調査するものであります。

8ページをご覧ください。

社会教育費1目社会教育総務費18節負担金補助及び交付金、児童交流事業実行委員会補助金の減額は田野畑村との交流事業の中止によるものです。

2目公民館費18節負担金補助及び交付金については、ながしこ中止による実行委員会補助金の減額、福館公民館の修繕費補助金の追加です。

4目保健体育費については、町民運動会、チャレンジデーの補助金の減額となります。

5目文化センター管理運営費の備品購入費はプロジェクターの購入費です。

6目ふれあいずーむ館管理運営費については、ずーむ館全体の改修工事の設計委託料となります。

次に別冊1をご覧ください。

令和2年度の決算書になります。決算については、予算の段階で説明しておりますので金額の大きなものだけをかいつまんで説明します。

まず歳入の合計は177,798,041円となっております。

2ページをお開き下さい。歳出の合計は1,108,074,172円、翌年度への繰越額は212,737,000円となっております。

3ページをお開き下さい。歳入については12節分担金及び負担金として給食費の負担金が67,629,889円、14節国庫支出金のうち公立学校情報機器整備費補助金32,130,000円は、タブレット購入に係る補助金です。公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金22,669,000円は学校における無線LAN整備工事に係る補助金です。学校施設環境改善交付金52,315,000円は中央小学校の空調及びトイレ改修、明德中学校のトイレ改修工事に係る補助金となります。

4ページから歳出の明細になります。

教育委員会費は総額593,587円となります。

事務局費は総額297,434,773円となります。主なものとして、5ページ13節委託料でスクールバス運行业務委託料として21,651,135円、6ペー

ジ15節工事請負費で学校情報通信ネットワーク環境施設整備工事費46,376,000円。18節備品購入費でICT機器購入費85,349,440円。となります。

給食センター費は総額173,565,924円となります。7ページ11節需用費のうち賄材料費として69,846,939円、13節学校給食配送業務委託料9,832,609円となっております。

8ページからは小学校費となります。藤崎小学校費として24,372,201円、9ページ中央小学校費は155,213,731円で、10ページ15節工事請負費として藤崎中央小学校空調設置及びトイレ改修工事が128,469,000円となっております。11ページ常盤小学校費として45,220,446円で12ページ15節工事請負費、常盤小学校グラウンド改修工事費20,306,000円となっております。

藤崎中学校費は87,963,817円で13ページに15節工事費として藤崎中学校屋内運動場屋根改修工事費が54,780,000円となっております。

明德中学校費は81,569,997円で15ページ15節工事請負費でトイレ改修工事費が52,635,000円となっております。

社会教育総務費は129,543,064円で13節委託料の藤崎町文化センター等指定管理料27,611,000円、17ページ19節負担金補助及び交付金で藤崎町文化センター等維持管理補助金41,874,153円が主なものとなっております。

公民館費は6,992,047円18ページの一番上、成人式自粛協力金4,740,000円が主なものです。

保健体育費は37,893,278円で13節委託料はスポーツプラザ藤崎等指定管理料7,523,000円、15節工事請負費スポーツプラザ藤崎トイレ改修工事費10,395,000円、19ページ19節負担金補助及び交付金でスポーツプラザ藤崎等維持管理補助金が15,624,296円となっております。

文化センター管理運営費は総額16,210,915円

ふれあいずーむ館管理運営費は総額36,201,242円で20ページに移りまして、駐車場整備に係る15節工事請負費の空き家解体等工事費10,010,000円、17節公有財産購入費9,935,200円が主なものとなります。

常盤生涯学習文化会館管理運営費が7,238,793円、常盤ふるさと資料館管理運営費が2,297,340円となっております。

議案第27号については以上であります。

◎羽賀教育長

説明が終わりました。ご質問等ございますか。

◎加福委員

補正予算の明徳中学校の予防改修工事調査委託料について予防改修の内容を教えてください。

◎佐藤学務課長

この調査委託料については明徳中学校の大規模改修の設計を行う前段階の調査で校舎及び体育館全体の調査を行うための業務委託料となります。

◎加福委員

社会教育費の児童交流事業の内容はどのようなものでしょうか。

◎佐々木生涯学習課長

岩手県田野畑村の児童との交流事業になります。

◎加福委員

各費目について流用・充用がありますが、予算編成が間に合わなかったのでしょうか。

◎佐藤学務課長

修繕費等の不足によるものがほとんどであります。早急に対応が必要なものであり補正予算等で対応できなかったものです。

◎加福委員

藤崎中学校の床暖房修繕の内容を教えてください。

◎佐藤学務課長

床暖房用のボイラー修理になります。5基あるボイラーの内2基に不具合があり修理するものです。

◎羽賀教育長

ほかにございませんか。

〔「なし」という声あり〕

質問が終わりました。

議案第27号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について（9月補正予算・決算）についてご異議ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

無ければ、議案第27号を原案のとおり承認します。

続いて、議案第28号 令和3年度教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書案について を議題とします。説明を求めます。

◎木村学務課長補佐（事務局）

9ページをお開き下さい

議案第28号 令和3年度教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書案について。

理由 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施し、その結果の報告書を作成したので、令和3年度教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書（令和2年度の実績）を提出するものであります。

別冊2をご覧ください。

令和3年度教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書案であります。

3ページをお開き下さい。今年度の評価点検については浅瀬石久仁子氏と三上津香子氏に外部の学識経験者としてご意見を頂いております。

また、3ページ中程にある評価の基準について、例年はAからEまでの5段階評価でしたが、お二方から助言により新型コロナウイルス感染症等で実施出来なかった事業については評価が出来ないことから「—」表記のほうが適切ではないかとの意見を頂いたことから達成度について項目をふやしています。

評価内容については例年とそれほど違いは無いですが、18ページのNO7に「ふるさとから見守る応援事業」が追加されております。

27ページから外部の方の意見ではI「教育委員会の活動状況について」の2.において新型コロナウイルス感染症対策について高い評価を頂きました。また28ページ7行目になりますがICT教育について活用方法などソフト面の充実を期待されています。

最後に31ページ総評において最後の段落になりますが「どんな状況下でも生き抜く児童生徒を育てる事を目標に」との言葉を頂いております。

議案第28号については以上であります。

◎羽賀教育長

説明が終わりました。ご質問等ございますか。

◎加福委員

道徳の時間の充実だけB評価になっているのはなぜですか。

◎木村学務課長補佐

この項目については、学校への調査を元に評価しています。この項目についてほとんどの学校はA評価をしていますが、ある学校においてもっと出来ることがあったのではないかとの思いからあえてB評価をしていました。数的にはA評価でもよかった

かもしれませんが、その学校の思いを汲んであえてB評価とさせていただきました。

◎榊委員

道徳は教科になったばかりで、児童生徒を評価しなければいけなくなり、先生方もどのように進めればいいのか暗中模索というか、どうすればいいのかまだ分からないという思いがあるのでB評価なのではないでしょうか。

またICTについても使っている内に気になるところや不具合が出てきたてその度に対応をしたり、ICT機器が大量に入ってきて藤崎町の子ども達は恵まれています、それを活用するソフト面での充実を今後の課題としてもとめる的を射た評価だと感じました。

◎工藤優委員

去年のコロナ禍が始まった頃の授業時数が大変な時期に道徳についても35時間を確保しながら頑張ってきたなかで、B評価は厳しいかもしれないが、正直な気持ちなのかなとも感じました。

◎羽賀教育長

議会に提出した際に、議員から質問に対して回答するためにも、参考になる意見でした。

では、議案第28号 令和3年度教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書案について原案のとおり承認します。

続いて、議案第29号 教育財産の取得に係る入札について を議題とします。説明を求めます。

◎木村学務課長補佐

11ページをお開き下さい。

議案第29号 教育財産の取得に係る入札について。

理由 令和3年度9月発注に係る入札について、教育長に対する事務委任規則第2条第1項第8号の規定に基づき提出するものであります。

13ページをお開き下さい。教育財産の取得に係る入札についてであります。

1つ目<生涯学習課・工事関係>

工事名 農業者トレーニングセンタートイレ改修工事

入札日 令和3年9月16日

入札方法 指名競争入札

予算額 11,017,000円(税込み)

工期 契約の翌日から令和4年2月28日まで

工事内容 トイレ改修等工事 洋風便器(ウォッシュレット・自動洗浄仕様)6組

便器（自動洗浄仕様）４組 手洗い洗面器（自動水栓仕様）５組 器具取替に係る付帯工事 １式

２つ目＜生涯学習課・工事関係＞

工事名 常盤ふるさと資料館あすかトイレ改修工事

入札日 令和３年９月１６日

入札方法 指名競争入札

予算額 ７，８３４，０００円（税込み）

工期 契約の翌日から令和４年２月２８日まで

工事内容 トイレ改修等工事 洋風便器（ウォッシュレット・自動洗浄仕様）７組 小便器（自動洗浄仕様）４組 手洗い洗面器（自動水栓仕様）３組 器具取替に係る付帯工事 １式となっております。

議案第２９号については以上であります。

◎羽賀教育長

説明が終わりました。ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

議案第２９号 教育財産の取得に係る入札について を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

無ければ、議案第２９号を原案のとおり承認します。

続いて、議案第３０号 藤崎町就学援助事業実施要綱の一部改正について を議題とします。説明を求めます。

◎木村学務課長補佐

１４ページをご覧ください。

議案第３０号 藤崎町就学援助事業実施要綱の一部改正について。

理由 藤崎町就学援助事業実施要綱について、所要の変更が必要になったため、改正するものであります。

１７ページをお開き下さい。藤崎町就学援助事業実施要綱新旧対照表であります。今回の改正点は支給日の欄について第２期を１０月末日から１２月末日に変更したものであります。

就学援助費第２期支給日は現在１０月末日としておりますが、算定の元となる児童扶養手当翌年更新の結果が１０月末から１１月末にかけて報告がされることから、児童扶養手当が非該当となった方は就学援助費の返還が生じており、保護者の負担や事

務が繁雑になっていることから、支給日を変更し返還が生じないように改正するものです。

議案第30号については以上であります。

◎羽賀教育長

説明が終わりました。ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

議案第30号 藤崎町就学援助事業実施要綱の一部改正について を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

無ければ、議案第30号を原案のとおり承認します。

以上で本日の議案審議を終了いたします。

会議録作成者

藤崎町教育委員会 学務課

課長補佐 木村 文徳

閉会時間 午後2時25分

教育長 羽賀 義易

2番 加福 哲三

3番 工藤 留美